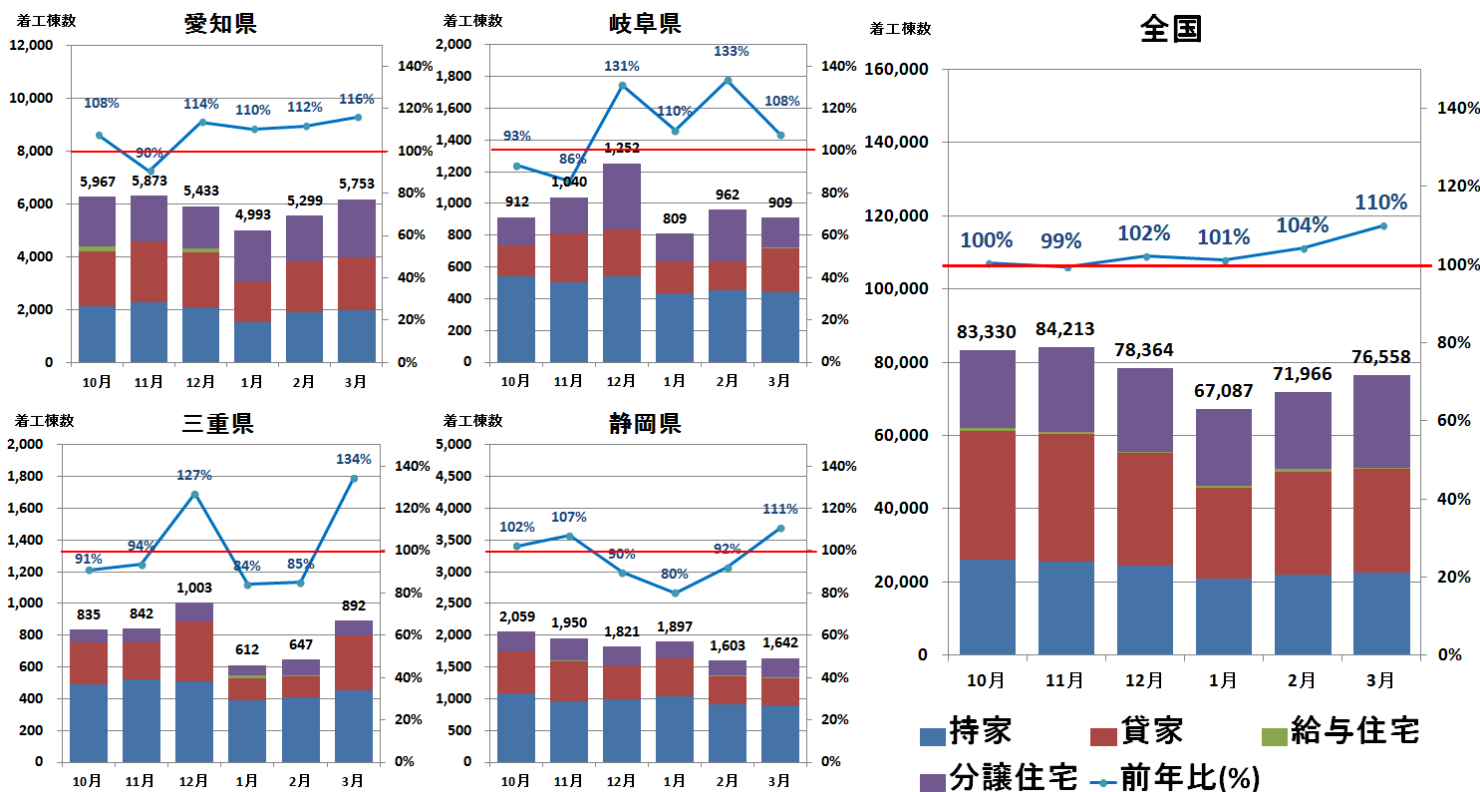


東海4県の着工推移



出典:着工データ 国土交通省

平成31年度地域型住宅グリーン化事業 グループ募集開始と主な変更点

国土交通省は、今年度の地域型住宅グリーン化事業の実施に向け、平成31年4月25日よりグループ募集を開始しました。

【応募方法】必要書類を評価事務局へ郵送等により提出(提出締切:令和元年5月31日)

【採択通知発出日】令和元年7月10日予定

■平成30年度事業からの主な変更点

- 1.補助対象に、省エネ改修型(省エネ基準(既存)を満たす住宅:木造、新築)上限額50万円/戸を新設
- 2.グループへの配分方式の変更(長寿命型、高度省エネ型)
- 3.施工業者1社が受けられる補助金の上限額の変更
- 4.グループによる取組を強化するための環境整備
 - ①1つの施工事業者が所属できるグループ数は1グループに限定
 - ②1事業者が事務局を担うことのできるグループ数は、原則2つまで
 - ③構成員の施工事業者が3つ以上の地方に跨るグループや隣接しない2地域に跨るグループは原則応募対象から除外

本事業に関する詳細情報は、下記よりご確認ください。

地域型住宅グリーン化事業評価事務局ホームページ <http://chiiki-grn.jp/>(募集要領・応募書類はこちらから)

国交省、一人親方化抑制対策を重点実施

国土交通省は、社会保険未加入企業の建設業許可更新を認めない措置の導入や、有給取得義務化、週休2日工事の拡大、罰則付残業規制の適用といった**働き方改革規制の強化**、あるいは、消費増税等を契機として、社員の一人親方化を進める動きを注視し、まじめに社員教育に取り組む企業が不利にならないような環境を確保するため、今後、以下の取組を重点的に実施すると発表しました。

1.偽装請負が疑われる一人親方を使用する企業に対する対策検討

本来、雇用すべき技能者の一人親方化を進める動きの把握と、実効性のある対策の検討着手

2.社員の社会保険加入や処遇改善に取り組む専門工事企業の積極評価

現在制度検討を進めている「専門工事企業の施工能力の見える化」において、社会保険 加入等の法令遵守を始め、技能者の自社雇用、教育・処遇改善に取り組む専門工事企業を積極的に評価

国交省、中小工務店の長期優良住宅認定促進策を提示

国土交通省は5月13日、第6回「長期優良住宅制度のあり方に関する検討会」を開催し、長期優良住宅の更なる普及促進に向け、中小工務店の認定促進に向けた対応策の方向性を示しました。

認定長期優良住宅の書類申請に慣れていないために申請できない中小工務店に対し、**代行事業者の利用を促進**する。また、自社が長期経営できるか不安な中小工務店の代わりに長期優良住宅の維持管理をしてくれる事業者を利用できる環境の整備を進めるとのことです。

また、さらなる制度活用を促進するために流通と絡めた仕組みも検討し、長期優良住宅が流通時に評価される環境整備に向け、簡略版などわかりやすさを考慮した価格査定マニュアルの策定を進める。認知度向上に向けては、認定住宅の仲介を行う場合に、重要事項説明の中で維持保全計画に基づいて行われた点検などの状況を宅建業者に説明させることも検討するとのこと。